

## 資料 2

### 山崎アーチェリー場の廃止について

令和 8 年 2 月 12 日  
教育推進課

#### 1 趣旨

令和 6 年 12 月議会以来、条例違反などの問題点のご指摘を受け、施設運営の改善方針について説明を行ってきたところですが、その具体化について諸課題を踏まえた検討の結果、方針を転換し、施設を廃止するとの結論に至ったものです。

#### 2 これまでの方針

- 町が主体となって、一般の方も利用できる管理運営の仕組みを構築する。
- 上記とあわせて、利用の安全性を確保するための施設改修等を行う。

#### 3 具体化にあたっての課題

##### (1) 改修経費と改修後の維持管理経費

###### 1) 改修費用：約 1,670 万円

###### 【ネット等の設置】

張替、嵩上げ、侵入防止金網設置 …… 約 1,400 万円

###### 【監視カメラの設置】

ライブ映像を確認できるカメラ設置 …… 約 210 万円

###### 【予約システム改修】 …… 約 60 万円

###### 2) 毎年の経常（維持管理）経費：約 140 万円

監視カメラ通信費、除草委託、的紙代 …… 約 140 万円

※有人管理とした場合

1 人 × 10 時間 × 週 6 日 × 51 週 = 約 380 万円以上

##### (2) 同一エリア内にある施設（宮代アリーナ）の老朽化への対応

- ・宮代アリーナは、平成 2 年 11 月に勤労者体育センターとして開設、平成 19 年 4 月から名称をいきがい活動センターに改称、高齢者事業団（現シルバー人材センター）を指定管理者とした運営に移行、平成 25 年 4 月からは、施設を廃止し、昌平学園に貸与している。
- ・建設から 30 年余年が経過し、近い将来、建物及び設備の使用が困難になることが想定されており、公共施設マネジメントの観点から、今後の建物及び用地の取扱が課題となっている。

##### (3) 建築基準法上問題のある建築物の存在と取扱

- ・場内には、倉庫、射場、的（兼倉庫）等、建築基準法の手続きを経ていない建築物が複数存在している。

撤去及び境界ネット等設置費用：約 300 万円

畳用物置等設置費用：約 260 万円

#### 4 検討結果（今後の方針）

- 公の施設としての山崎アーチェリー場は廃止する。
- アーチェリー連盟が希望する場合は、廃止後の施設を有償で貸し付ける。  
(アーチェリー連盟の責任と負担による管理となる。)

- ・公共施設マネジメントの観点（宮代アリーナの老朽化と今後の活用転換の可能性）を踏まえ、多額の投資をすることは現実的でない。
- ・公の施設としての管理上、安全性の確保が非常に難しい。
- ・町のスポーツ振興を担うアーチェリー連盟の活動拠点がなくなることは問題がある。
- ・いずれの場合でも、建築基準法の問題点は県と調整しながら是正を図る。

#### 5 今後のスケジュール

2月	アーチェリー連盟と貸付（期間、貸付料、貸付条件等）に関する協議
2月	全員協議会での説明
2月	施設廃止の条例案、当初予算案（建築物撤去等工事費）の上程
3月	議案等の審議（議決）
4月	施設廃止、連盟による使用休止、是正（建築物撤去等）工事
5月	是正（建築物撤去等）工事
6月	連盟との貸付契約（貸付開始）